

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会
工場等判断基準ワーキンググループ（第4回）・議事要旨

日時：令和2年2月4日（火曜日） 14時00分～16時00分

場所：経済産業省本館地下2階 講堂

●出席者

・出席委員

川瀬座長、赤司委員、亀谷委員、佐々木委員、杉山委員、鶴崎委員、花形委員、山川委員、山下委員、渡辺委員

・オブザーバー

石油化学工業協会、石油連盟、セメント協会、電気事業連合会、日本化学工業協会、日本ガス協会、日本自動車工業会、日本製紙連合会、日本ソーダ工業会、日本鉄鋼連盟、日本電機工業会、日本ショッピングセンター協会、日本ビルディング協会連合会、日本百貨店協会、日本旅館協会、不動産協会、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課

・事務局

江澤省エネルギー課長、内山省エネルギー課長補佐、伊藤省エネルギー課長補佐、牛来省エネルギー課長補佐、向井政策課長補佐

●議題

- （１）工場等判断基準及び中長期計画作成指針の見直しについて
- （２）事業者クラス分け評価制度の運用の見直しについて
- （３）省エネ法定期報告における自己託送の扱いについて
- （４）工場等判断基準ワーキンググループ中間とりまとめ（案）について

●議事概要

議題１．工場等判断基準及び中長期計画作成指針の見直しについて

事務局より、資料１「工場等判断基準及び中長期計画作成指針の見直しについて」説明の後、委員及びオブザーバーによる自由討論。主な意見は以下のとおり。

- P.7にある省エネを促す工夫には賛成。事業者のためになる情報を提供してほしい
- 新しい技術が出てくる中で、現状に即して告示を見直すことについては賛成。ただ、目標にせよ基準にせよ、技術的かつ経済的に可能な範囲でというのが前提のはず。今回の改定においても、この考え方に変わりはないか。

⇒（事務局）

現行と変わらず、目標部分及び基準部分の前段部分に、「技術的かつ経済的に可能な範囲で」と記載されているという構成となる。

議題 2. 事業者クラス分け評価制度の運用の見直しについて

事務局より、資料 2「事業者クラス分け評価制度の運用の見直しについて」説明の後、委員及びオブザーバーによる自由討論。主な意見は以下のとおり。

- 事業者クラス分けの変更案には異論はない。他方、P.4にあるように、複数の事業を営む事業者で、事業Ⅱでベンチマークを達成しており、その事業に省エネ余地がある場合、事業者は S クラスにならなくとも、事業Ⅱに関しては、省エネ補助金において S クラス相当の加点を頂く等の運用を検討いただけないか。

⇒（事務局）

SABC 評価については、事業者単位で実施している。事業Ⅰに関しては、省エネにもっと取り組み、引き続きベンチマーク達成に向け努力して頂きたい。事業Ⅱに関しては、ベンチマークを達成すればホームページに掲載するなどのインセンティブを検討していきたい。

- P.4 の事業者①で、ベンチマーク対象外の場合も含むとはどのような意味か。ソーダ工業は総合化学メーカーが多く、事業者①のケースが多い。事業Ⅰがベンチマーク対象外となると、従来は S 評価だったのが、今後は A~C 評価になるということか。

⇒（事務局）

ベンチマーク対象外の事業については、事業者全体の原単位 1 %削減で判断するのが基本となる。ベンチマーク制度の対象部分については、ソーダ工業であれば苛性ソーダのみ、化学系基礎製品であればエチレン等のみであるが、エネルギー使用量を評価する際には、日本標準産業分類の事業で判断するので、ベンチマーク対象部分より広範になる。そうすると、事業者①のようなケースは多くはない。

⇒（川瀬座長）

S 評価だった事業者が S 評価ではなくなった場合に、省エネ意欲を失わないように、運用上の配慮をするということを、とりまとめに反映頂くこととしたい。

議題 3. 省エネ法定定期報告における自己託送の扱いについて

事務局より、資料 3「省エネ法定定期報告における自己託送の扱いについて」説明の後、委員及びオブザーバーによる自由討論。主な意見は以下のとおり。

- 最後のスライドで、適切な係数を「使用することは可能」、となっているが、「使用すること」とした方が、理屈としては一貫するのではないか。

⇒（事務局）

計算のための燃料の正確な測定が難しい等が考えられるため、「使用することは可能」と記載したが、把握できる場合には、その値を用いていただきたい。

- PV 等を使っている場合で、自己託送に替えるだけで省エネ評価になるのであれば、事業者の省エネ努力が抑制されることにはならないか。

⇒（事務局）

自己託送は、基本的には自家発自家消費向けの制度であり、この会社からこの会社へ供給元を切り替えるだけで簡単に省エネになるということは考えにくい。また、自己託送は FIT 電源を活用できないことになっている。

（日本ガス協会）

- これまでは事務局案にある自営線のモデルで省エネを進めてきた。今後も、系統を含めた投資を抑制するためにも負荷そのものを削減することを忘れずに、また、事業者間の省エネの相互確認や全体合意を図るためにも、連携省エネルギー制度を活用し、事業者間で一体的に省エネに取り組めるようにしていきたい。

議題 4. 工場等判断基準ワーキンググループ中間とりまとめ（案）

事務局より、資料 4「工場等判断基準ワーキンググループ中間とりまとめ（案）」説明の後、委員及びオブザーバーによる自由討論。主な意見は以下のとおり。

- ベンチマーク目標の目標年度を 2030 年度とするとのことだが、ベンチマーク目標は必達目標ではないということで良いか。
- P. 14 で、事業者間のベンチマーク実績のばらつきとは、達成の状況のことか。また、事業者間のベンチマーク実績のばらつきが大きいということは、指標が適切ではなく、投資のコストが高く合理的な範囲を超える場合があるためという解釈で良いか。

⇒（事務局）

毎年の定期報告において事業者間のばらつきが大きいこと、またベンチマーク値が省エネ要因以外でばらついてしまうという意味であり、指標を見直しさせていただいているところ。資料上の用語の統一をさせていただく。

⇒（委員）

費用対効果が悪いということも、ばらつきの要因に含めて考えていくべきではないか。

⇒（事務局）

何らかの理由により、ある会社だけが投資できるということは、製品構成などによる指標の問題の可能性はあるが、経済合理性から来る事業環境による要因も含め、必要に応じ見直していく。

- P. 20 の事業者への定期報告内容のフィードバックは、方向性として大賛成。報告者を一番の受益者とすべき。また、P. 26 の推計ツールについて、貸事務所業ベンチマークは、推計ツールの改善はもちろんだが、制度の見直しも必要な作業だと考えるので、記載内容は支持したい。
- 今回のとりまとめでは、1 %以上の低減が難しくなった場合の追加措置がベンチマーク制度であるという補足的な説明は大事。今後の意見交換会等でも、事業者にも繰り返し説明していく方がよい。またベンチマーク制度は、国際指標の検討も継続していることから、継続的な改善が必要であり、事業者との対話は大事となる。WEBにおけるフィードバック・電子申請を浸透させることで、データ利用を進めることは大事であり、また業務負担を双方で減らすのは重要。貸事務所業では、推計ツールの課題改善と、利用者の理解や習熟度を高めるためにも意見交換はぜひ頻度高く開催いただきたい。作成指針の省エネ事例については、毎年省エネ大賞やトップランナー制度等があり、継続的に見直してほしい。ベンチマーク制度は、日本でも誇れるような省エネ制度を作りたいということでできた制度であり、引き続き業界とのコミュニケーションを大切にしてほしい。
- P. 14 のベンチマーク指標の見直しの中には、生産方式等が異なっている場合はベンチマークの対象範囲の見直しを行うことも含まれているか、確認させてほしい。
- 貸事務所業の推計ツールについて、理解促進やツール改善はもちろん必要だが、貸事務所業だけがツールを使う仕組みになっている。推計ツールにおける省エネの考え方がそもそも違うという理解をしている。例えば、Z E Bは通常のビルより50 %以上省エネになっているが、元々のエネルギー消費量の少なさが反映されないため、納得感がないのではないかと。省エネ余地で比較することは間違っていないが、Z E Bは元々省エネ余地が小さいはず。推計ツールの利用は業界の意見かと思うが、評価の方法がこれで良いか検討いただきたい。

⇒（事務局）

ベンチマーク制度の継続的な改善と、貸事務所の推計ツールの理解促進についてだが、業界と意見交換をしながら進めていきたい。良いものができれば反映をしていく

方針。貸事務所は前回ご指摘頂いた通り、業界、省エネルギーセンターと協力して進めていく。ZEBについては、一次エネルギーが少ないが、推計ツールとは考え方が異なる。指標のカテゴライズも、測定の方法、設定の方法、指標の改善について、今決まったルールはないので、改善を進めてまいりたい。

（日本ビルディング協会連合会）

- 納得感がないことについては、省エネポテンシャルの算定方法について、ブラックボックスにならないよう、意見交換会を実施頂きたいと申し上げているが、こちらからの意見も言わせて頂きたいということ。入力の手間を簡素化するための標準化が、省エネを評価しづらくしているかもしれないし、何にどれくらい省エネ効果があるかについても説明頂ける予定。省エネに繋がる努力をしていきたいと考えており、今後も力添え頂きたい。

（日本鉄鋼連盟）

- お願いしたいことが2点ある。1点目は、電炉特殊鋼と普通鋼は、指標のばらつきが大きい。この中で指標見直しが必要ということは、認識が一致しているが、省エネ促進の意味でも、省エネ補助金の措置において不利にならないようにして頂きたい。2点目は、P.12の中長期計画を立ててベンチマーク達成を目指す場合に優遇するということだが、事業者Aのように、計画を立ててもベンチマーク目標を達成するところまでは見込めないと省エネ努力が評価されない。一方で、高炉は省エネ目標が世界トップレベルだが、毎年1%削減が難しく、粗鋼生産量が多かったところに設定された水準のため1社も達成できていない。2030年目標に向けて省エネ努力をしているが、5年という期間で設定されている中長期計画で道筋を描くことは難しい。4社から3社となるところで、何をベンチマーク目標とするのかという問題もある。ベンチマークの達成が難しいような業種については、優遇措置に差をつけることについては、慎重にご検討頂きたい。

⇒（事務局）

指標を見直すまでにどのような考慮をするかは難しいため、引き続き見直しに向けた検討にまず取り組む。諸外国の状況を参考にしながら検討することもできる。補助金には限りがあるため、省エネ量や費用対効果など、引き続き様々な観点で評価し支援していきたいと考えている。中長期計画は5年間に限らずとも、ベンチマーク達成までの計画を記載頂きたい。

(省エネルギーセンター)

- 省エネルギーセンターとしても、資源エネルギー庁とビルディング協会様と連携し、真摯に対応させて頂きたい。

(百貨店協会)

- 百貨店業界も初めてベンチマーク実績を報告した年度だったが、ベンチマークの結果についてまだ検証できておらず、今後も支援頂きたい。業界としては、色々な要因があり、中長期計画は立てにくい状況にある。

(川瀬座長)

- 非常にたくさんのご意見を頂いたが、記載方法についてのご意見が多かった。事務局で反映頂き、座長にて取りまとめを確認させて頂く形とさせて頂きたい。
- ベンチマーク制度は、資源エネルギー庁というより、各業界が練り上げてきたもの。業種が異なる中でまとめてきたということは大変なこと。今後これをさらに良いものにしていくことは大切であり、各業種一丸となって、ベンチマーク制度を練り上げていって頂きたい。

⇒ (事務局)

皆様におかれましては、取りまとめ案作成にご尽力いただき感謝申し上げたい。本日の審議を踏まえて、取りまとめに反映させて頂き、2月中のパブコメに向けて事務作業を進めて参りたい。次回ワーキンググループの日程は未定のため、また改めて連絡させて頂きたい。

以上

お問合せ先

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

Tel 03-3501-9726 Fax 03-3501-8396